

南会津町観光物産協会 E C サイト（モール式）構築業務仕様書

1 次期ホームページシステムの基本的な要件

- ① 運用において、専門的な知識や技術を極力必要としないシステム構成とすること。
- ② 可能な限りインターネット関連技術を採用するとともに標準的なインターネット環境及びスマートフォンで快適に動作すること。
- ③ コンピュータの専門知識がなくても利用できる優しいユーザインタフェースであること。（情報の作成及び利用）。
- ④ E C サイトは、出店者が独自に運営できるショッピングモール形式とすること。

2 業務概要

- ① 南会津町観光物産協会 E C サイト構築及び C M S の構築、これらに全般に係るコンサルティング
- ② トップページ・カテゴリ・各コンテンツ等のテンプレート作成
- ③ 出店者 E C サイトの構築
- ④ アクセシビリティ方針の策定
- ⑤ 操作マニュアルの作成
- ⑥ C M S での運用
- ⑦ S E O 対策
- ⑧ 携帯電話・スマートフォン・タブレットでのアクセスに対応

3 E C サイト構築委託業務範囲

南会津町観光物産協会が想定している委託業務の範囲は、次のとおりとする。

- ① スケジュールの作成
 - ・ E C サイト構築スケジュールの作成
 - ・ 出店者取材・現地撮影・物撮りスケジュールの作成
 - ・ 実施体制の構築
- ② 企画・デザイン
 - ・ ホームページ制作の目標と基本方針の立案
 - ・ 基本デザイン、仕様の作成（デザイン・配色・ページ構成・デザインラフなど）
 - ・ 情報分類とホームページ設計
 - ・ ホームページ制作上の最新技術等情報提供及び提案
- ③ コンテンツ制作

ホームページ制作上のコンセプトやデザイン、アクセシビリティなどに配慮し、ホームページを構成する各コンテンツを制作する。

 - ・ トップページテンプレート制作
 - ・ 下位ページの基本テンプレート制作
 - ・ コンテンツの素材の収集、提供、加工
 - ・ S E O 対策
 - ・ 様々なブラウザにて同様に閲覧できること。

④ CMSの構築と導入

- ・ホームページ全体をCMSで管理できること。
- ・CMSによるシステム構築（導入、設定、カスタマイズ、環境構築など）
- ・CMSは、windows10以上のパソコンから最新のWEBブラウザを使って操作が行えること。また、職員のパソコンにソフトウェアのインストールが必要のないものとする
- ・CMSへの職員のアクセスについては、ID及びパスワードを入力し、ログインさせること。
- ・専門的な知識がなくてもページの作成、文字の大小、文字色の変更、表の作成、リンク作成、更新、管理などが容易に行え、操作性に優れていること。また、作成者が特に意識することなく、必要なアクセシビリティが確保できること。
- ・承認設定、公開予約、公開期限、サイトマップの自動生成等の管理機能が充実していること。
- ・ホームページ内の検索エンジンなどの付加機能が設定できること。
- ・PDF、Microsoft Word、Microsoft Excel、画像を各ページにアップロードできる機能を付けること。
- ・携帯電話及びスマートフォン・タブレットに対応したページが自動生成できること。
※携帯電話及びスマートフォン・タブレット対応についても本業務に含むものとする。
- ・新着情報やトピックスなどを可能な範囲で更新できること。

⑤ アクセシビリティ対策

- ・トップページ及びCMSで作成される各ページは「JIS X8341-3:2016」で示された達成等級「AA」を達成すること。ただし、ページによっては、南会津町観光物産協会と協議の上、達成等級を満たさないことを可とする。
- ・「JIS X8341-3:2016」の達成等級については、アクセシビリティ評価ツール(miChecker)を用いた試験を行い、確認すること。
- ・閲覧者の環境（ハードウェア、OS、ブラウザ）、通信回線等の利用環境に依存することなく、ホームページを閲覧できること。
- ・高齢者、障がい者などが閲覧しやすいホームページとすること。

⑥ サーバーの管理運営

- ・CMS及びWEBサーバーはASP方式とし、国内に設置されていること。
- ・CMSサーバーは一般の利用者から接続できないよう措置すること。
- ・WEBサーバーは、アクセス集中時に負荷を分散する仕組みを有すること。
- ・CMS及びWEBサーバーは拡張性に優れ、運用経費が抑制できるとともに、柔軟に利用形態の変更が可能であること。また、セキュリティ対策やファシリティ面が強固であること。
- ・CMS及びWEBサーバー及びアクセス回線は、WEBの利用者やCMSを使う職員がアクセスしてから表示されるまでにストレスを感じることはないよう構築すること。

⑦ セキュリティ対策

- ・サーバーは、不要なサービスを停止し、OSなどの脆弱性に対するセキュリティ対策やバグなどの不具合対応を適正かつ迅速に行うこと。

- ・サーバーへのアクセスは、SSLなどのデータ暗号化に対応すること。
- ・クロスサイトスクリプティング、ホームページの改ざんなどの不正アクセス対策を行うこと。
- ・コンピュータウイルスなど、悪意のあるプログラムの侵入を防止するための対策を行うこと。

⑧ アクセス解析機能

- ・職員が簡単にアクセスログを解析できる機能を提供すること。
- ・ページごと、カテゴリごとのアクセス数を日別、月別、年度別で解析できること。
- ・アクセスログは、日々集計すること。

⑨ ホームページ運用のガイドライン作成

- ・運用方式、体制などの提案及びアドバイス
- ・ホームページ運営とページ作成や編集の明確なガイドライン作成

⑩ 操作マニュアルの作成

- ・操作マニュアルを知識のない職員でも理解しやすい内容で作成すること。
- ・操作マニュアルはPDF等で管理ページからいつでもダウンロードできるようにすること。

⑪ 広告宣伝

- ・SNS広告等を活用したサイトの宣伝広告を実施すること。

4 運用・保守業務

当協会が想定している運用・保守内容は、次のとおりとする。また、各項目についてSLAを締結すること。なお、SLAについては定期的に協議を行い、見直しを図れることとする。なお、60ヶ月以上安定稼働できる運用・保守とすること。

① ソフトウェア保守

- ・機能追加等のバージョンアップ
- ・ウェブアクセシビリティ等級達成のための支援
- ・システム操作等に関する相談・支援
- ・各種不具合、障害発生時における迅速な対応
- ・その他、CMS稼働に必要な事項

② ハードウェア保守

- ・24時間365日の運用・利用ができる保守体制（メンテナンス時除く）
- ・ネットワーク監視、ハードウェア監視、アプリケーション監視
- ・不正アクセス及び改ざん防止対策
- ・システム全般における脆弱性への対応
- ・常時データのバックアップを行い、可能な限り2ヵ所以上に保管するとともに、データが消失した場合には速やかに対応する体制

5 その他

- ① 本業務で作成されたドキュメント・データに関する著作権については原則として南会津町観光物産協会に帰属するものとする。

- ② 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、受託者の責任・負担において一切を処理すること。
- ③ 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないように十分注意すること。
- ④ 受託者の責に帰すべき理由により、南会津町観光物産協会又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。
- ⑤ 本仕様書において、明示なき事項又は疑義が生じた場合、その都度、当協会担当者と協議するものとする。

6 問合せ・書類提出先

〒967-0006

福島県南会津郡南会津町永田字枇杷影2

南会津町観光物産協会 事務局次長 渡部教彦

TEL 0241-62-3000

FAX 0241-62-2910